

令和6年12月14日(土)
綾北福祉会館 14:00~

寺尾綾北地区再編に 関する意見交換会

次第

- 14:00~ 開会あいさつ
- 14:05~ スタッフ紹介
- 14:10~ 再編事業説明
- 14:25~ 意見交換
- 14:50~ 閉会

綾瀬市 総務部 公共資産課 公共施設マネジメント
推進担当

再編の経緯

- 市の公共施設の多くが昭和40~50年代の人口急増期に建てられ、今後一斉に建て替え時期を迎える。
- 人口減少と少子高齢化の進行による市税収入の伸び悩みや扶助費の増加等による費用確保の課題。



「綾瀬市公共施設再編計画」

自治会館や地区センターなどの地域施設は、地域コミュニティの中心となる複合施設を目指し、自治会区ごとに既存施設の再編を図る。

メモ： 財源・維持費用を考慮した。

- 綾北福祉会館は昭和45年、寺尾綾北自治会館は昭和54年に建設され、両施設とも建築年数が古く老朽化が進んでいるため再整備を進める必要がある。

メモ： 23%の総延べ面積削減目標

新しい施設

次の施設を複合化し建て替えます。

○ 綾北福祉会館

(昭和45年建設, 築54年)

鉄筋コンクリート造

2階建て

延床面積 703㎡



○ 寺尾綾北自治会館

(昭和54年建設, 築45年)

鉄筋コンクリート造

平屋建て

延床面積 298㎡



2

建設地

綾北福祉会館

計画地：綾瀬市寺尾中1丁目3番22号
敷地面積：1,346㎡
用途地域：第1種中高層住居専用地域

メモ： 借地？
後日、市用地に変える。

寺尾綾北自治会館

計画地：綾瀬市寺尾本町2丁目7番3号
敷地面積：1,260㎡
用途地域：準住居地域

メモ： 市の用地



マウス座標
経度：
緯度：

3

地域施設事業実施スケジュール

・令和6年度 ・令和7年度 ・令和8年12月末～ ・令和9年～11年2月 ・令和11年3月	基本構想 基本設計・実施設計 寺尾綾北自治会館休館 自治会館解体・新築工事 供用開始
---	---

4

メモ： 寺尾綾北自治会館に一部を貸館することも検討中。

コンセプトの実現方策

「市民交流の拠点」及び「災害時の防災拠点」をコンセプトに、以下の4つの方策を検討しています。

- (1) 多用途に対応可能な施設
- (2) コミュニティスペースの設置
- (3) 自治会専用活動スペースの設置
- (4) 防災拠点としての活用



市民交流の拠点



災害時の防災拠点

6

新しい施設の建物概要（案）

現在の施設 （綾北福社会館）

構造：鉄筋コンクリート造2階建て
延床面積：703㎡

主要室	面積	利用率
会議室	152㎡	23.6%
小会議室	55㎡	18.0%
学習室1	36㎡	21.2%
学習室2	36㎡	18.6%
休養室	36㎡	11.7%
保育室	36㎡	25.2%
調理室	18㎡	1.2%

新しい施設

構造：鉄筋コンクリート造2階建て
延床面積：672㎡程度

主要室	面積
多目的ホール①	60㎡
多目的ホール②	60㎡
第1会議室	50㎡
第2会議室	50㎡
調理室	24㎡
コミュニティスペース	40㎡
自治会専用室	70㎡

※ は貸室を示す。

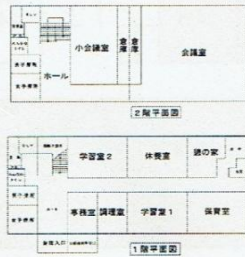
※利用率はR5年度(1年間)の数値です。

7

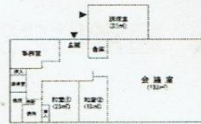
配置のイメージ

※本図はイメージであり、変更します。

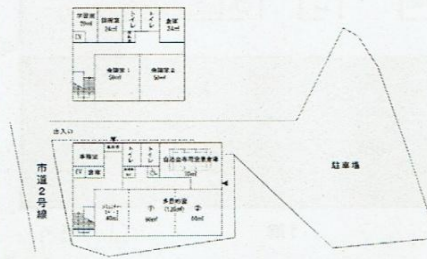
現在の施設
(綾北福祉会館)



(寺尾綾北自治会館)



新しい施設



敷地面積：1,260㎡
延床面積：670～700㎡程度

メモ：10～20台のパーキングロット

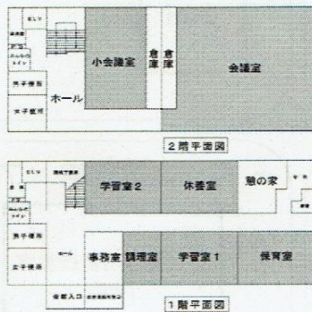
8

新しい施設のイメージ

※凡例
■：貸室
□：リーススペース
□：自治会

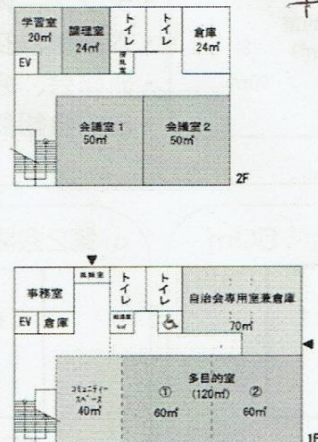
メモ：コミュニティ
スペース

現在の施設
(綾北福祉会館)



2階建て
延床面積：703㎡

新しい施設

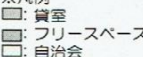


2階建て
延床面積：670～700㎡程度

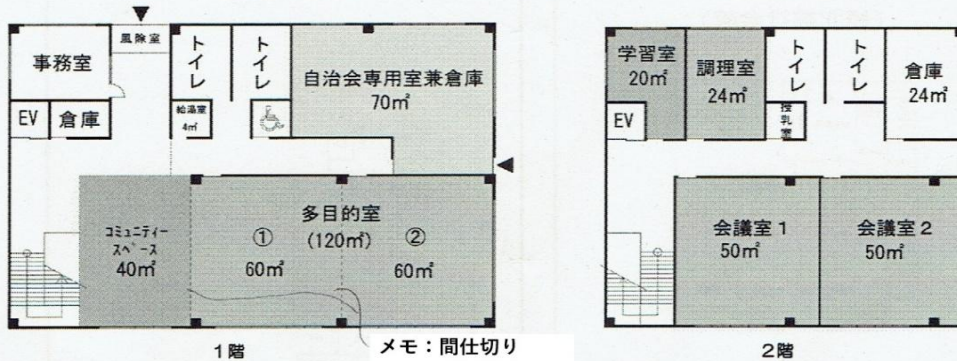
※本図はイメージであり、変更します。

9

新しい施設の平面図のイメージ

※凡例

 ※凡例
 ■ 貸室
 ■ フリースペース
 ■ 自治会

※本図はイメージであり、変更します。



- コミュニティスペースの設置
- 多目的ホールに可動間仕切りを設置し、通常は2部屋として利用
- 自治会専用スペースの設置

メモ： 多目的室以外は土足可

10

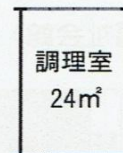
利用方法（例）

- 多目的ホール 120㎡



- ・ダンス、体操、卓球
- ・太極拳、空手、講座
- ・研修会、会議
- ・自治会組長会

- 調理室 24㎡



- ・調理
- ・炊き出し

- 第1会議室 50㎡



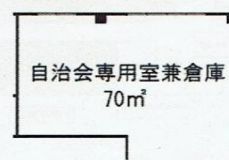
- ・会議、講座
- ・書道、絵画
- ・講習、音楽系

- 第2会議室 50㎡



- (防音仕様)
- ・カラオケ
- ・麻雀
- ・音楽系練習

- 自治会専用室 70㎡



- ・自治会役員会

※詳細設計の中で、多少の変更があります。

11

利用方法（イメージ）

※凡例

□: 福祉会館利用者
□: 自治会館利用者

○ 多目的ホール

①

メモ：防音

②

・ダンス、歌、
麻雀、会議など

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
火													
水													
木													
金													
土													
日													

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
火													
水													
木													
金													
土													
日													

○ 第1会議室

・手芸、学習、
会議など

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
火													
水													
木													
金													
土													
日													

○ 第2会議室

・歌、ダンス、
麻雀など

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
火													
水													
木													
金													
土													
日													

○ 自治会専用室 （無料）

・自治会
・自治会協力団体

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
火													
水													
木													
金													
土													
日													

※上記の表は、令和5年11月1日～7日までの福祉会館と自治会館の予約状況から、複合施設での利用を想定し記載したものです。

12

災害時の防災拠点

メモ：一次避難所は各小学校体育館など。

災害（風水害時含む）が発生した際には、自主防災の拠点や二次避難所、または、風水害時避難所として、防災機能を発揮できる施設とします。

施設機能の転用イメージ

平 常 時

多目的ホール・
コミュニティスペース

会議室・調理室

事務室・自治会専用室

緊 急 時

避難所（災害・風水害時）

避難所（災害・風水害時）
調理室（炊き出し）

救護・安否情報確認・
災害対策室（自主防災拠点）
駐車場（炊き出し）

13